

令和 3 年分
(令和 年 月 日開催分)

収支報告書

(ふりがな)

1 政治団体の名称

おおさかしていうえいぶ

OSAKA CITY WAVE

2 主たる事務所の所在地

大阪府豊中市曾根西町3-5-34-202

3 代表者の氏名

松井 博史

4 会計責任者の氏名

永野 孝二

事務担当者の氏名

(電話)

(電話)

(電話)

資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 衆議院議員 (現・候)
(選挙区) 豊中市 選挙区

資金管理団体の届
出をした者の氏名

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名 松井 博史

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで



団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
A K 0 6 9 3	R 0 3	R 0 4 0 5 3 1	R	1 0 0 2 8 0

2254

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円				
(前年からの繰越額)		3	3	2	5	4	3	0
(本年の収入額)		1	1	1	3	0	0	0
支 出 総 額		1	4	5	0	0	0	0
翌年への繰越額		2	9	8	8	4	3	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
員数 (党費又は会費を納入した人の数)				

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額								備 考
(ア) 個人からの寄附	十億	百万	千	円					
(うち特定寄附)				0	0	0			
(イ) 法人その他の団体からの寄附									
(ウ) 政治団体からの寄附			5	5	0	0	0	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)		1	1	1	3	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)								0	
イ 政党匿名寄附								0	
合 計 (ア+イ)		1	1	1	3	0	0	0	

(その7)

(7) 寄附の内訳								寄附者の区分		① 個人 2. 法人その他の団体 3. 政治団体			
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)		金額						年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考		
		十億	百万	千	円								
和泉 弘 /			/	5	0	0	0	0	0	R3.3.4	守口市大日東町2-13-307 /	無職 /	
この頁の小計				5	0	0	0	0	0				✓
その他の寄附					6	3	0	0	0				✓
合計				5	6	3	0	0	0				✓

(その7)

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分		1. 個人 2. 法人その他の団体 (3) 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額						年月日	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつて は、代表者の氏名)	備考
	十億	百万	千	円						
なにわ分権自治フォーラム		<	5	0	0	0	R3.9.3	大阪市北区天神橋3-9-27 PLP会館1F	高木 敏雄	
民社協会豊能北摂支部		<	3	0	0	0	R3.10.18	高槻市下田部町2-55-1	久保 隆夫	
社会民主党大阪府総支部連合会		<	2	0	0	0	R3.9.29	大阪市西淀川区島之内3-1-3 JAM西淀川会館4F	北元 清美	
この頁の小計			5	5	0	0				
その他の寄附						0				
合計			5	5	0	0				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項	目	金 額										備 考
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出										
		十億	百万	千	円							
1	経常経費											
(1)	人件費		1	2	0	0	0	0	0	0	✓	
(2)	光熱水費											
(3)	備品・消耗品費											
(4)	事務所費											
	小計		1	2	0	0	0	0	0	0	✓	
2	政治活動費											
(1)	組織活動費											
(2)	選挙関係費											
(3)	機関紙誌の発行費 その他の事業費											
	(ア機関紙誌の発行事業費)											
	(イ宣伝事業費)											
	(ウ政治資金パーティー開催事業費)											
	(エその他の事業費)											
(4)	調査研究費											
(5)	寄附・交付金										✓	
(6)	その他の経費											
	小計										✓	
	合計		1	4	5	0	0	0	0	0	✓	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分 寄附・交付金 (寄附)				
支出の目的	金額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円								
寄附 /			2	5	0	0	0	0	R3. 10. 13	立憲民主党大阪府総支部連合会	大阪市西区土佐堀1-6-3 JAM西日本会館 4F	
この頁の小計			2	5	0	0	0	0				
その他の支出								0				
合計			2	5	0	0	0	0				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無 /	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 5 月 31 日

政治団体の名称 OSAKA CITY WAVE

会計責任者の氏名 永野 孝二



解散の場合のみ下欄を記入すること

(代表者の氏名)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

2254

政治資金監査報告書

令和4年5月30日

OSAKA CITY WAVE
代表 松井 博史 殿

登録政治資金監査人

塚本義弘

登録番号 第2205号
研修修了年月日 平成21年7月17日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、OSAKA CITY WAVEの令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、OSAKA CITY WAVEの主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下の通りである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

OSAKA CITY WAVEと私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、OSAKA CITY WAVEと政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上